

2026年度
(令和8年度)



子ども活動支援金



50~100万円 交付



地方公共団体・都道府県の
スポーツ協会対象



公共の場から、
笑顔がひろがる
運動遊びを
育みましょう!

- 期前募集：2025年**11月1日**～**12月10日**
- 期中第1期：2026年 **4月1日**～ **4月30日**
- 期中第2期：2026年 **6月1日**～ **6月30日**



公益財団法人
ライフスポーツ財団

子ども活動支援金係

TEL: 06-6170-9886 (平日9:30～17:00)

Mail: grant_kodomokatsudou@lsf.or.jp

子ども活動支援金とは？

小学生以下の子どもたちが、遊びやスポーツを通して体を動かす機会を広げることを目的に、地方公共団体や都道府県スポーツ協会がその地域で行う取り組みを支援する制度です。活動に必要な直接経費の一部を助成することで、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを応援します。

対象となる事業

- ＊複数の事業を組み合わせて申請できます
- ＊競技技術の向上を目的とする事業は対象外です。



● 遊具事業

遊具事業 屋内外の施設において、常時設置(可動式含む)して使用する遊具の新設や修繕、安全対策等の整備を行う事業。



例) 公園すべり台入替事業、児童遊園ブランコ修繕事業、
保育園砂場修繕事業 等

● 運動用具購入事業

子どもが運動あそびやスポーツに慣れ親しむことを目的とした活動で使用する、持ち運びや出し入れを前提とした用具の購入や更新(入替)を行う事業。



例) 小学校屋内運動用具購入事業、
総合体育館子ども運動教室用運動用具購入事業 等

● 運動体験事業

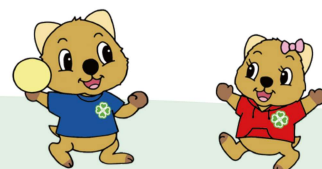
子どもに運動あそびやスポーツの体験機会を提供することを目的として、申請団体が主催または主催に準ずる立場(共催・主管等)で行う事業。



例) 保育所巡回運動教室事業、親子運動体験フェスタ、
アスリートに運動の楽しさを教えてもらう体験イベント 等

対象となる経費 対象事業の直接経費を支援します。

- ＊詳細は「募集要項」と「Q&A」をご確認ください。
- ＊内訳不明な経費は対象費目であっても対象外となります。



支援内容

- 交付額 1団体につき **50～100万円** (10万円単位)
- 申請方法 充当額を10万円単位に切り下げて申請
- 精算方法 事業終了後、実際に支出した充当額が交付額を下回った場合は返金

支援の対象要件

- 小学生以下の子どもが直接参加し、体を動かす計画であること
- 申請団体が直接関与する公共の場所で実施されること
- 充当額が50万円以上 であること
- 実施時期・場所・内容が具体的に計画されていること
- 営利目的や広告色の強い事業は対象外とする

制度改定ポイント

令和8年度から「子ども活動支援金」の制度内容が一部改定されました。交付額の柔軟化、返金制度の導入、事業区分や対象経費の整理など、より実務に即した内容に見直されています。申請の際は必ず新しい要項をご確認ください。



項目	令和7年度まで	令和8年度から
交付額：	一律100万円	充当額に応じて 50～100万円 (10万円単位)
返金制度：	なし	導入 (実際に支出した充当額が交付額を下回った場合は差額を返金)
対象事業区分：	整理されていない (包括的な取扱い)	3区分に整理 (遊具事業／運動用具購入事業／運動体験事業)
対象経費：	柔軟な取扱い(間接費等 も一部含まれていた)	直接経費のみ対象 内訳必須、企画料・管理費などは対象外
期中申請受付期間：	各2か月間	各1か月間に短縮



大阪府藤井寺市
道明寺京樋公園 梅が園善徳保公園

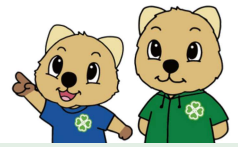


茨城県取手市
市内保育所5か所
運動用具購入事業



(公財) 岐阜県スポーツ協会

募集スケジュール



区分	申請期間	交付決定日	実施対象期間
期前募集	2025年11月1日～12月10日	2026年2月第三水曜日	2026年4月1日～2027年3月末
期中第1期	2026年 4月1日 ～ 4月30日	2026年5月最終水曜日	交付決定後～2027年3月末
期中第2期	2026年 6月1日 ～ 6月30日	2026年7月最終水曜日	交付決定後～2027年3月末

申請方法

- 1 募集要項の確認**

 - 申請前に必ず「2026年度(令和8年度)子ども活動支援金 募集要項」と「Q&A」をご確認ください。
 - 制度改定により、昨年度と同じ方法では対応できない場合があります。
- 2 申請書類の入手**


財団ホームページから所定の 申請様式 をダウンロードしてください。
<https://www.lsf.or.jp/download/>
- 3 書類の作成**


事業区分ごとに異なる申請様式に団体名、事業名、事業内容などを具体的に記載
- 4 書類の提出**


提出方法は メールまたは郵送
締切日必着(消印有効ではない場合があるため要確認)

提出先	メール	grant_kodomokatsudou@lsf.or.jp
	郵 送	公益財団法人ライフスポーツ財団 子ども活動支援金係
- 5 受付・審査**

 - 提出された申請は、審査のうえ交付額を決定
 - 必要に応じて、申請額より減額される場合があります
- 6 結果通知**

 - 申請期間ごとに、定められた時期に採否結果を通知
 - 交付決定後に事業を開始してください(決定前の着手は対象外)

公益財団法人ライフスポーツ財団

子ども活動支援金係

TEL：06-6170-9886(平日9:30～17:00)

Mail：grant_kodomokatsudou@lsf.or.jp

子ども活動支援金HP



募集要項



地域のスポーツ団体向け助成金のご案内

総合型地域スポーツクラブや、スポーツ推進委員など、地域のスポーツ団体を対象に、イベント開催などへの助成も行っています。

